

23/6/29 名古屋市議会総務環境委員会

名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし

委員長 服部しんのすけ(自民・熱田区)：総務環境委員会を再開致します。この場合ご報告申し上げます。休憩前にご報告致しましたとおり、杉野副市長にご出席いただいております。それでは杉野副市長に対する質疑を含め、質疑等があればお許しを致します。

ふじた和秀(自民・瑞穂区)：それではお越しを頂きたいというのは私がお願いを致しましたので、私から杉野副市長に今後の進め方と言うことでお話を承りたいなとお考えを承りたいというふうに思います。当然のことではありますが、委員会の議論をご確認いただいてましたでしょうか。

それを前提にお話をしますけれども、午前中の議論の中でいただいた資料に基づいて各先生方がそれぞれ思うところをご質疑をされたんですけれども、まず最初にこれはちょっと入口の導入部分ということで、この資料を作成をスポーツ市民局がされて、杉野副市長さん、職員の内心の吐露ということをあえて申し上げますが、ヒアリングではありましたけれども、事実確認のためのヒアリングをお願いをしたんですが、当然そういう部分もあるんですけど、非常に我々も私も市会議員 24 年させていただいて、非常にショックなショックというより衝撃だった中身でした、っていうのは職員さん方のどういうのかな、内心を本当に垣間見たような苦悩や葛藤。今横井団長からそういう話ありましたが、苦悩や葛藤を吐露されたという中身、結果としてそういう形になっておると思いますが、まず副市長さんこれ資料をお読みになられてどういうご感想を持たれたか、まず教えてください。

杉野副市長：まず初めにですね、私からも名古屋市主催の市民討論会においても不適切な発言に及ぶ事態になったということは本当に残念で申し訳ないというふうに感じております。私は当初これは、もう観光文化交流局の事業において起こった事態ではありますけれども、名古屋市職員全体の問題だと名古屋市全体の信頼回復を進めなければいけない事態だというふうに捉えましたので、再発防止しなければいけないという意味で、スポーツ市民局がまず何が起こったかを調査するという事はぜひお願いしたいというふうに、局長にはお話をしました。

ただですね職員が職員に事情を聞くという、この任務を負わせるということに私は非常に胸中かなり複雑でして、重い責任を負担させることになったなあと心を非常に痛めておりました。

その上で、今回の調査結果を見てスポーツ市民局の職員がこの任務を果たしてこの調査結果を得たこの内容は、最初読ませていただいて、観文局、観光文化交流局職員の内心が非常によくわかる重い結果だというふうに受けとめました。

本当にこの職員の先ほどから委員会でもお話がありました。逆にあの本当に真摯に職務を遂行しようとする職員の姿勢これは十分感じられました。

その上で職務を遂行しようとする中での職員の苦悩、葛藤そういうものが明らかになった重い結果で読み進めて、胸にずっしりと答えるそういうものであったというふうに申し上げます。

ふじた和秀(自民・瑞穂区):当然今の人権の観点からの調査というあの所管事務調査はそういう議題で委員会を開催しておりますので、できる限りそこから逸脱をしないようにというふうに私も思うは思うんだけれども、思うんだけれども、今副市長さんおっしゃられたみたいにね、職員が職員をヒアリングしなきゃいかんというような、なんかちょっと異様な形というか、先ほど私それは午前中に事件とかがあればね、あのそういうことは起きうるんだろうから、すなわちそういう状況になったのは、今回は事件だということなんですよというふうに午前中の委員会では総括をさせていただいたんですが、大変おつらいことをやっていただいたことは重々よくわかってます。

重々よくわかった上で、先ほど午前中に鳥羽局長から検証も行っていききたいと。

それについては、外部の識者というか外部の委員をおいてすることも検討をしていききたいと、こういう答弁をいただきました。

私も実は私のこの質疑の中で、これは市長も副市長もヒアリング対象者ですよと、何もあの市長や副市長をヒアリングするために検証するわけでは決してないんですけれども、当然あの全体像をきちんと把握をされないと、これだけの内心を率直に調査に応じていただいた職員さんたちのためにも、その心中を慮ってもきちんとした結論を出さなきゃいかんというふうに私は思うんですね。

それで先ほど副市長さんのご感想を伺ったんだけど、この検証を立ち上げるにあたって、外部のという話も先ほど出たので、ちょっとそこら辺の副市長さんのお考えを教えてくださいませんか。

杉野副市長:人権の根幹に関わることということですので、非常に重要なあの問題だと思っております。

ただその人権に関わる重要な問題の背景にやはり市政に非常に重いウエイトを持っている事業ですので、それに携わる職員たちが上位との判断のずれとかいろんな内心の吐露とかがありましたけれども、その中で今回十分に例えばバリアフリー、今回ちょっとエレベーターって問題だけに集約されてしまってるようなんですけれども、もう少し広くバリアフリーということについてどう考えるかということについて、職員間で十分に議論する過程というものが最初の方から積み上げてたのかもしれませんが、この市民討論会に至るところに道筋として共有できていたのかなあというそういう思いでもございます。私は人権政策障害政策を推進する局を所管しておりますので、そういった意味で、私としては検証チームを人権ですから、障害政策という意味から、十分に受け止めて検証チームを立ち上げていききたいと思っておりますが、市の組織では気づかない点、背景もあるかと思っておりますので、そこは有識者の先生方

に補っていただきながら、全体として何が問題であるかということの洗い出す、そういう覚悟でおります。

ふじた和秀(自民・瑞穂区):今の外部識者の覚悟もお話をいただいたんだけど、普段これね、外部有識者決めるときに一つ重要なポイント、マストと言ってもいい条件。先ほど私申し上げた通り市長や副市長もヒアリング対象になると思うんですね。副市長さん、どうお考えになりますか。

副市長:正直申し上げまして、私あの検証チームで再発防止っていうことをしなければいけないというふうにはもうあの覚悟をしておりましたけれども、その対象に市長、副市長を含めということまでは考えが至っておりませんでした。

ただ今回この調査結果を見ますと、やはりそこに何らかの食い違い等が職員たちを何らか見て、抑圧してたのか、原因になっていたのかっていう背景がうかがわれますので、今回この人権問題の根本にかかるといところで、その背景や状況についても客観的に把握しなければ、検証にはならないんだろうなというふと考えております。

ふじた和秀(自民・瑞穂区):私がね市長や副市長というのはね、決して何か政局的だとかさ、政治的だとかそういうことを申し上げてるわけじゃないんですね。

もう一つ言うと、他の先生方の表現はいろいろなんだけど、どうしてもあの当時のあの状況を思い出しながら質疑をするとどうしても言いしれようのない怒りなり落胆なり、残念さというか、そういうものがどうしても懷疑してきてね、それで質問になっちゃうんで他の先生方もそうだと思うけど、だからどうしてもその市長はどうだったんだとかね、そういう話にはなってしまうんだけど。資料にもあるように、また経済水道委員会において佐治局長が答弁されたんだけど、事務方とそれからその上位の考え方の違いに非常に何て言ったかな、苦悩しとるといったかちょっとどういう言葉、いわゆる苦しんで悩んでるっていうなことをね、局長の答弁をされてるんですね。この問題ですよ、この問題についてですよ。

だから、やはりそういう意味で客観的に関係者は全員ヒアリングをするべき、だから当然そこには聖域なく市長も副市長がやるべきというのが私の考えなんですね。

そのときに、この外部識者を選定するにあたって、私はそこに市長や副市長に対する忖度が入るような人材は絶対いかんと思うんです、これマストです。

知り合いの弁護士を連れてくるとか、誰々に紹介してもらった誰それを連れてくるとか、市長のお友達チームじゃないのでこの検証は。それはね絶対に駄目だと思うんですね。

だから限りなく客観的に、もちろん我々議会から推薦することはもちろんありませんので、客観的に現状を分析できる第三者であるべきとこれは絶対条件だと思いますが、その点はどういうふうにお考えになりますか。

副市長：私経験上というか余り引きあいに出して適切ではないかもしれませんが、子ども青少年局長であり、今も所管をしております。そのときに非常に重い問題のいじめの再調査の検討委員会もやっておりまして、そのときも本当に客観的な調査を得るためにどういう委員がいいかってことを十分に議論した情報収集をして決めております。

今回も、もう既に局長と客観的にどんな人物が良いか、まず1回洗い出すところからすべきだよねっていう話はいたしております、そこに先ほど忖度という言葉が使われましたけれども市長の思いがとおりかもしれませんが、私どもで責任を持って委員は決定いたしていきたいと思っております。

ふじた和秀(自民・瑞穂区):もう1個もう1個ね、こないだ本会議のときもそうなんだけどさ、浅井委員が今傍聴しておられるけど、あのときはどちらかという松雄副市長との丁々発止を浅井議員は意識をされてたんだよね。

どうも前段からの論証を聞いてても、私はそういう理解なんですね。

だから客観的に何て言うんだらうインテリジェンスというか、論理的にそういう議論を持ち時間いっぱいやりたいという私は浅井委員の思いをすごく感じたんだけど、それで非常にイレギュラーな議論手法も使ったりもしているんだなという私はそういう理解でいて、だから、あの冒頭最初にあなたは聞こえましたからスタートしたんだと思うんだよね。

だけど、そうすつとさ市長がさ、俺にも喋らせる俺にも喋らせるよこ来るわけだ。

俺に答えさせる俺に答えさせろとこうくるわけだ。致し方なく市長に当たってました浅井議員は、そしたら、きちんと質問の論旨に答えていただければいいけど、いつもの通りなんだね。自分のなんか歴史観というか名古屋城にかける思いとか、その周囲の人たちの思いの代弁とか、それは市長の仕事じゃないんだよ。

どっか違うディベート会場でやらしてもらえばいいんだそんなこと。

私はそう思うの、ああいう話をすると、結局論点がずれてまやかされてしまって、聞いている側も何言ってるかわからないっていうか、そんなことも10何年我々繰り返していたんだね。だから私はねもう基本、会議でね市長には聞かないの、いつも。

自分のやりたいとか自分の正しいことの趣旨がボケるから、時間ももったいないので、私はそういう意味で質をクオリティを求めて、もう市長に聞かないって、これは私の持論として決めてるのね。

それはどっちでもいいんですが、何を申し上げたいかというのと、ヒアリングをするとまたずれるわけだ。だからそこはぜひ、どう言うんだらうな、ドライに。きちんとその人権、今回の事件がね、悲しいかな障害者に対する差別発言や人権侵害に至ってしまった、というところのロジックを検証するんだから、で文化財としてどうかだかだとか、100年後に国宝がどうかってそういう話じゃないんだよね。

だからそこはきちんと整理ができる識者にお願いをしてくださいね。

できればそういう要求水準というのが正しいかどうかわかんないけども、そういう要請をきちんと明文化をしていただいてそういう検証やっていただきたいと思っておりますが、いかがです

か。そうじゃないとまたボケちゃうあの人の話を全部書くと、そんなことやってるわけじゃないから今、その点どうでしょうか。

杉野副市長：大変重要な視点をご指摘いただいたんですが、私も副市長として市長の思いをお聞きするという場面がありますときに、いや論点ここですから軌道修正するには、なかなか私の力量が足りないところもございますので、そういった意味では有識者の先生方に客観的に視点を示していただいて、そこの軸の軌道修正は常にかけてながら臨んでまいりたいと存じます。

ふじた和秀(自民・瑞穂区):別に無理にね、こっちの思うところを答えさせようなんてあの人の場合する必要はないので、つらつら喋っていただくと喋っていただいて、必要な部分だけを取り出すと、そういうやり方をされた方がいいというアドバイスをしておきます。彼は必ずね俺が言ったことを全部書いてくれん、それがそうならんように、きちんと外部にお願いされるときにそれこそ仕様書というか、どういう言葉で言うかわかんないけど、それをきちんと明文化しておいていただければ、さっき言ったように俺が言ったことを書いてくれんかったみたいな、それが本会が全てですよ。

俺に喋らせよ喋らせろって、当てたら全然違うこと言って市長そんなこと聞いてねよってという、またおきになってギャギャやりだすね。

一番最後に本当に私は憤ったのは「議会が予算を議決したんだ」って最後、議事録には残ってませんがあれはね非常に腹立たしかったね。

それはなぜかという今ここにあるんだけど、これ名古屋城の木造が始まってからのスクラップです。

うちの市会事務の調査官が本当に夜を徹してまとめてくれました、時間のない中。私最初これぐらいかなと思ってたんで、このファイル2冊になる。

これで順番に読んでいくと、この中で、もう議会が心配して指摘をしたり付帯決議を付けたり修正までやったかな覚えがないけど、様々なことをやってきてるんですね、そのたびそのたびに忠告してるんですよ。

だけど彼の中では議会も議決したがやあって、一言でくっっちゃうんだなあのは。

いかにその議論のプロセスを現状で大切にしていないかということが、あの一言に私は表れてると思って、そういう意味で腹が立ったの。

この10年間の我々がしてきた、議会がしてきた何て言うんだろう、いい加減なことを一つもしてないんですよこの名古屋城について。ときにはもう夜を徹してやってるわけだ。

あの人呑まにややとれんというけど、こっちは夜の会合するのも断らざるを得なくなってこないだも総務環境委員会揉めたときもそうだけど。そうしてもうね、真剣にみんな議員が議論してきたことを、ああいう一言でね、片付けるってどうかなって本当に思ってたんです。ただ私あの瞬間があってさ、これを作ったってか用意してもらったんだけどさ、これを読んでたらあることに気づきました。

このね名古屋城ってね、本当にどう言うんだろう、もう紆余曲折という言葉だけでは片付けられない。

まず当初は木造にするか鉄筋を改修するかというところから始まって。当時はね、減税日本の本会議の質問にね、当時の局長さんがね、名古屋城の再建は木造以外文化庁が認めませんやの発言をしてるんだよね。

それがね何だ平成 26 年 6 月 27 日の本会議の議事録、こっから始まった。そのうち平成 27 年 6 月の 17 日の経済水道の所管事務調査でも同じような話が出てきた。このときは委員会がそんなこと文化庁が本当に言うのかっていう大変な議論やったんですよ。

そしたら最終的に文化庁から公式見解が出て、そんな木造復元以外認めないなどということは文化庁は言ってませんということになってます。

おいおい大前提、局長の答弁だよ。河村たかしが言ってる話じゃないんだよ。

当時その文化庁に行って、それを何かそういう根拠を調べてきた特別秘書さんがおられたらしいんですが、またそのうちそれは機会を得てその特別秘書さんがもしお見えになれば、ぜひ一度委員間討論でもしてみたいなと思いますけれども、今日のところはやりませんが。その後 27 年 7 月 1 日には局長の謝罪をして、委員会の資料も変わって木造復元でなければならんって話はどっか行っちゃったんだよね。

それはあくまでも自治体が判断することだって。

こころ辺あたりから、あと 2024 年が 2022 年になったり、24 年だったっけ 22 年だったかな。なんか完成時期でもめたり、傍聴されてるけどうちの浅井議員が本当に熱心によく調べられて、うちの中では専門家って誰よりも彼が一番名古屋城に詳しいと思うけど、跳ね出し工法石垣の問題でね、石垣部会と対立をしてみたりね。

そんなことばかりが繰り返されてきたんですよ、この名古屋城って 10 年ぐらいかな平成 26 年というところとちょっと今からパット勘定できませんけど、結局今回もそうなんだが。

木造って急ぐっていうかね、決め打ちで進みすぎるあまりね、そうした課題は常に後付けなんだよね。

後から出てきてそれを片付けないと前に進まないからって言って、何か忙しくせわしく深まる議論もせずに、浅井さん 12 回やったかな質問 17 回、15 回。うちの岩本議員が 3 回ぐらいですかね、計 18 回ぐらい本会議やってるんだけど、その中で跳ね出しの話でも何度も何度も言ってるのに石垣が部会は認めないぞこれではとって、認めさせてみせるぐらいの答弁してて結果、跳ね出し工法なくなっちゃうじゃん。

今鉄骨に巻きつけるのか、据えるのか、固定するのちよっとそこは専門家ではよくわかんない。聞くところによるとそれでも 1 メーター嵩上げになるという話らしいですよ現状、そしたらもうこの時点で史実に忠実じゃないじゃん、外観からして 1 メーター嵩上げがっちゃうんだもん。いろんな技術でまたそれも納めるとかいうことになるのかもしれないけど、一方でそんな議論がある。それをねあんまり名古屋市は言わないね、市民に。今回の討論会もそうだけどね。史実に忠実というわりには。でそういうことがずっと繰り返されてきたす

いません。ちょっと所管を超えた話をずっとつらつらして委員長恐縮ですが、だから私ね今回の件は、突発的な偶然起きた事態ではなくて、私は必然だと思ってるんです。

とうとう障害者を傷つけるところにまで至ってしまったかというこの平成26年あたりからのこの名古屋市の事業のやり方がですよ。

とうとうここにまで至ったかというの、私の感想なんですね。

すなわち何を申し上げたいかという、調査検証される職員のヒアリングはこれで終わられましたから一定の。また再ヒアリングも必要かもしれませんが、こうした一つの議論のきっかけとか端緒作っていただいたので、今後の調査はね、討論会に限らず、一度この人権の観点からでいいんですが、過去にまでさかのぼって、本当にこの事業がそういうバリアフリーであるとか、人権であるとか、全ての市民に対しての人権でいいですよ、障害者に限らなくて、そういう視点に立って進められていたのかということは、今回の差別発言をきっかけとして過去にもさかのぼってお調べになるべきだと思う。

すなわち、木造以外認めんといったこの当時の局長さんまでさかのぼってヒアリングをやっていただいてもいいぐらいだ。

なんでこんな木造しか認めという本会議の答弁が飛び出したがその裏側の調査をしていただいてもいいぐらいだ。

だってそんなこと文化庁言っていないんだもん、言っていないって言った、言っていないってことになってるんだもん。

そこまでやらないと、今回の必然は出てこないと思うんですよ、副市長さん。

なぜそういうことになってなぜ私がそういう結論に至ったかっていうとね、その前にちょっとごめん、時間をいただいてもいい。ちょっと面白いのが探したらねすごい面白い記事があって、それをここでご披露させてください。

ちょっと見つけられないから、ちょっと待ってねごめんなさい。

27年10月22日の新聞報道でね、エレベーターをつけないっていいのか市長が言い出したときにね、エレベーターに市長否定的という見出してね、人がおんぶすればという鍵括弧で結んであるんだよね。

この中でね市長がね言ってるのはね、「河村市長は、エレベーターがあった方がいいという意見もあるとした上で、ボランティアがおんぶすれば会話が弾む。温かい対応になると持論を展開、将来的には木にワイヤーなどを取り付けた自動昇降機みたいなものでももいいと述べた。」そういうものでもいいって言ってるんですよ。

27年10月に、ところが今、昇降遺憾だな。

これはちょっと余談で。このちょうどエレベーターがつけるつけないの話になったときに、なぜ私がここまでさかのぼるべきかというの根拠を話しますね。

障害者団体のところに2018年の6月に、6月頃。この前で車椅子の団体さんがデモやられた。デモというか集会やられた市役所の前で。エレベーター付つけないって話ね。

そのときに障害者の元に届いたメールがこの手元にあります。

できる限りちょっと原文は生かしながら、ただ非常に辛辣なので少し私の判断で加工はしますが、『馬鹿が騒ぐと名古屋城に登らないと死ぬ体質なのかこいつら。

暇ができる生活費も私達の税金、障害者団体は日本の自治体に損害を与えることしかない。障害者手当を削減して財源にして、障害者団体に全額払わせよう。

そんな元気があれば働いたらいかがですか。

自分たちは税金から手当をもらっておきながら、それを納める健常者は城に行く暇もないぞ甘えすぎるな。』

これは障害者の方が障害になったきっかけが事故だったんですが、『自業自得の障害者が何言ってるんですか。我々、健常者が納める税金から受ける障害年金で生かされているんですよ。

ただの圧力団体です。行政の底辺で這い回り、醜くうごめくが餓鬼道に満ちた運動家。

様々な面で優遇してもらっているのに、こんなくだらないことで大騒ぎをするなんて百害あって一利なし。

障害者だから優しくされる、優しくされるべき、障害者だったら我儘を聞いてもらえるという考え方を持ったあなたたち。』

この先ちょっと言葉があれですから言いません。

あと中には、相模原事件の再来を望んでいるのか的かな発言があったり、その障害者のことに固有名詞を出して、その人を見つけたら絶対助けません。一生困って生活すればいい。

これ全部障害者の団体宛てに届いてるメールなんですね。

私も全部手元にある34件、杉野副市長さんにあらかじめお渡しをしたので、もうお読みいただいていると思う。

今回の件は突発的に起きたんじゃないんです。

エレベーターの議論が始まった頃の2018年からこうしたエモーションがあるんですもう既に。障害者に対する偏見と差別的な。それを前提にして今回の事象を考えたら、これは偶発的に突発的に起きたことではないんです、必然なんですよ。

だからとうとうこの名古屋城問題は、障害者を痛め苦しめるところにまで至ってしまったのかと。

私は木造であっても木造でなくても、エレベーターがあってもなくても、名古屋城はどんな姿であれ、名古屋市民の精神的支柱だと私は思っています。

戦災で焼かれ、それが鉄筋コンクリートであれ、市民の思いで再建をされて、今後それがどんな姿になろうとも、私は市民の精神的な支柱だと思います。

木造でなければ、完全復元でなければ精神的支柱の役割を果たせないなどと私は思いません。だからはっきり言うと、どちらでもいいです。

ただこの事業を進めるにあたって先ほど言ったように、結果を重んずるばかりに、様々な課題を後付けにしてきて、その象徴的な事象が文化庁は木造復元しか認めるというこの局長答弁から始まったと思う私は。だから当然さかのぼるべきなんです。

そして当時の市長は、ワイヤーで木にくくって、昇降機みたいなんで登ればいいと言ってるのに今はこういう状況だ。

これね、人権でいいですよ、副市長。

人権はね、市民に対する差別発言ですからねこれは。障害者に対する差別発言じゃないぜ。名古屋市民に対する侮辱的な発言なんですこれ。

そういう視点で私は過去にまでさかのぼって、この検証を行うべきだと思いますが、いかがですか。

杉野副市長：ただいま、藤田委員から様々ご指摘をいただきました。さかのぼるべきだということに対して直接遡り上りますと、大変申し訳ありませんが、私からは今、言えません。ですが、調査検証チームを立ち上げたときにですね、この今回の問題の人権意識がやはり根本的に重要なことですので、今回起きた事象事案についてどこに原因があるかという問題点は、その深い根を探さなければいけないという事態になるとは思います。

ですので表面的なとらえどころではなくて、何が起こったかということは十分に検討を進めたいと思います。

そこに以前から積み重なった膿とか滞りがあるのでしたら、それは表に出すという視点問題点はきちんと指摘をしてまいりたいと思います。

大変恐縮ですが、私の答えられる精一杯の今の認識でございます。

ふじた和秀(自民・瑞穂区):この議会での議論を私の発言も多く引用していただいて全然構いません。その外部の識者を選任される上で、ぜひそういうところの必要性もぜひ検証の中に入れてください。

私はこれはね名古屋城全体事業の問題だと思ってる、事業全体の瑕疵だと思ってる。

その結果が先ほど言ったような、この6月3日の差別発言に繋がっている、先ほど午前中にも申し上げたんですが、偶発的突発的に起きたことではありませんということ私は断言をしているんだけど、それを何故なら、先ほど新聞記事を引用しましたが、その後も、この車椅子の利用者の方は、要するに虚実混ぜ合わせて、税金をね払っておらんとか、優遇を受け取るとか、討論会終わってからですよ、討論会外ということは、突発的に偶発的に出た発言じゃないってことですよ。

なので、それは3日の事象だけ先ほど言ったように、エレベーターがつくつかんて話を始めたらこんなにメールが来て、それが障害者に対して直接的なねこういう表現でまたこの施設には電話が鳴りやまなかったそうですわ。

苦情の当時、そうですね。

議会の解散リコールやったときのあの前のときのね、選挙管理委員会の大騒ぎがさっと脳裏に浮かんだ。

あのとき一生懸命の市民団体がワーストとどうしようと止めとったのは確か今の副市長さんだったかな総務課長さんで、確かそれはいいんですが、ちょっと今のはいいです直接関係ありませんすいません。

なんかそういうね、エモーションをね、かり立ててるようなそういう事業なんですねこの名古屋城の事業って。こんなのねエレベーターが付こうが付かまいがね、これも冒頭に申し上げたんですが、木造であろうがなかろうがね、名古屋市民の精神的支柱の前にね、差別の象徴になっちゃいますよこれ。

だから副市長さん、今申し上げた通りですから、ぜひ事業全体で原因、先ほど膿という言葉を使われたけど、ぜひ膿をね出し切ってください。

我々もね本当にこの名古屋城の議論は疲れる。

建設的な議論にならないことが多いから。その割に時間ばかりを費やして、当の市長の言うことはコロコロ変わるし非常に疲れる。それは名古屋城に対する私の感想。

今回の件の検証としては今申し上げたように、ぜひ遡ってその当時まで検証というのはヒアリングをすることばかりではないですけども、なんならこのスクラップこのまま副市長さん差し上げますので、一生懸命集めたやつだけど、一応これも読んでみていただいて結構です。

それでもう一つ、先ほどちょっと午前中にも触れたんですが、少しあの当局から聞いた情報としてこの差別発言問題が出たときに、最近ちょっとこう、局内に入ってる情報として、障害者差別は役人はもちろんしてはいけないんだけど、私人個人であれば表現の自由の範囲内で許されると勘違いをしている市民が現れていますと。

これは本件に対するきちんとしたけじめがつけられていないことの証左であろうなど。

もう既にそういうのが出てそういう方が出始めてるんですよ、副市長さん。

もう一つ、名古屋城をエレベーターのこのメールの中にもねすごいたくさん、ヤフコメとかかさ、SNSでも結構出てくるんだけどさ、なんかパワースーツでとか籠でとか、市長さん言ってるけどなんかね、レスリングの選手か何かに担いで、そのほうが名古屋城あったかいぎゃなあとかね。言ってるんですけど、そうですね、名古屋健康福祉局にね、ちょっと見解を求めたんです。

要はパワースーツであるとかウエイトリフティングの選手に担がせるといったことが、障害者の視点から見て、健康福祉局がどう考えるかということをね、ちょっと見解を求めたんですね。

ちょっと読むと長いけど辛抱して聞いてもらいます。

「障害者差別解消法における合理的配慮とは障害者からの求めに応じ負担が荷重になりすぎない範囲で社会的障壁を除去の実施のために行うものだと、合理的配慮を行うにあたっては当該障害者性別年齢および障害の状態に応じる必要があり、例えば車椅子使用者であっても、利用される方の状態や環境に合わせて電動式やストレッチャー方など様々な種類があるように、本人の意向を尊重した対応を行う必要がある。お尋ねの例にあるパワースーツなどの新技術も合理的配慮の一つとなりうる可能性はありますが、

そもそもそのような技術が未だ開発されておらず、判断できないものと、もし仮に開発されたとしても、その場合、安全性や快適性といった点、担がれる方のお気持ちや尊厳といった点などで、障害者本人の意向に沿ったものとなるかどうかの課題があると考えています。これ、名古屋市の健康福祉局の見解ですかね。

そもそも障害のある方々の気持ちを考慮確認等せず、また傷害の状況などは画一的でない中で、一方的に社会的障壁の解決手法を表明、提示する等とすることは、日本も批准した障害者権利条約のスローガン、Nothing about us without us 私達のことを私達抜きで決めないで に反する行為です。

まず、当事者の意見を聞くことが何よりも重要であり、こうしたプロセスを踏んでいない中で一方的な表明提示は障害者権利条約の趣旨に反するとともに、障害を軽視して障害者を軽視していると言われても致し方がありません。

これが健康福祉局の見解です、副市長。

市長がよう言うわなパワースーツやこの間も言ってたな。

車椅子を改良するって、車椅子だけでもね自走のものもあれば電動、今言ったストレッチャーもあれば、要は肢体不自由の方は、要するに体欠損であったりとかね肢体が動かないというそういう肉体的なものもあればね、いわゆる体の疾患からその発生する外部的傷害もあれば、それは別に肢体不自由に限らないんですけど、障害は多種多様である。

そんなことはもう杉野副市長さんには言うに及ばない話ですね副市長さん。

だから、この表現そのものも実は障害者に対しては問題のある発言であるということもきちんと認識をしていただいた上で、今回の検証を行ってくださいね。

よろしいですか。お願いします。

お考えをお尋ねしたいです。

杉野副市長：今回この委員会でご指摘いただいたことにつきましては、十分受けとめて検証に臨みたいと思います。私といたしましてもやはり今回いろいろ随所でいろんなところでご意見がありましたけれども、ちょっと所管から少し踏み出た感想を申し上げますと、木造復元と今回エレベーターということでしたが、バリアフリーを二項対立で議論する、市民を分断して議論をしていくということは許されないといいますが、私はそれを避けなければならないと思っております。

まずどうあるべきか、さっき観光文化交流局の職員のこのままでいいんだろうかと、自分たちの気持ちと、上からの指示の中の食い違いに対する苦悩もありましたけれど、職員の中でもまずバリアフリーに対して共有の認識を議論する場、過程が必要だろーと思ひますし、今回の木造復元に当たってどういう道筋を通過して合意に到達できるかっていうところに私達市としても全力を注いでいかなければならない。

それが障害者であっても、そうでない方であっても、その人の尊厳と意思を無視して進めていく市民の意思と、一人一人の尊厳を無視して進めていくということはあってはならないと思ひますので、そこにつきましては十分肝に銘じて検証に臨んでいきたいと思ひます。

以上でございます。

ふじた和秀(自民・瑞穂区):ありがとうございます。

それでね、これだけの私はそこまでさかのぼるべきだという持論を今、公にきちんとお伝えしましたけれども、そうすると一定数の期間がかかるというふうに思うんですね。

その検証委員会の織者も選定をしなきゃいけないし、今非常にちょっと私もねこれを今この委員会の席でこの文をご紹介するかどうかというのは非常にためられたんだけど、だけでもやはりここにいたっては、やはりきちんとなぜ我々はこの議論をしているかということを確認しなきゃいけないと思うんです。

議員の中には、調査が長引くと木材の管理費がかかって、名古屋市のお金が勿体ないようなこと言ってる方もいるんですね、議会の中には。そういう問題じゃないと思うんですよ今は。障害者の方が今回はその罵声を浴びせられたその一個人かもしれないけれど、先ほどご紹介したねちょっとお話したように、それだけの問題じゃないんですこれね。

それをね費用に換算することなんてできないと思うんですよ、この精神的苦痛を。一定の丁寧なというかある程度やっぱりしっかりしたロジックをもったしっかりとした構築をされた検証していただかなきゃいけないと思うんですね。

今後どういうスキームで進めていけますか。

杉野副市長:いろんな問題が深いところにあるであろうということも今回のこの委員会だけでもご指摘をいただいております。それを十分に受け止めてまいりたいと思いますし、人権意識の根幹に関わることでありますので、それを明らかにするには、いたずらに長がびかせてはいけないという私の責務もあると感じております。

ただ、やはり丁寧に調査検証を進めてまいらねばならないと思っておりますので、その原因がどこにあるか問題点を明らかにするためには、少なくとも数ヶ月という単位では厳しいのかなと思っております。できる限りもしかしたら1年程度かかるのかなあという、私は今、感じを持っております。

ふじた和秀(自民・瑞穂区):今1年程度はというお話をいただいたんだけど、先ほどちょっとごめんね、うえぞのさん。うえぞのさんの質問だったんだけどさ、職員を増員するっていう話があって、多分する臨時職員さんで、局内か何か庁内でうまく調整してやられるのかな。

人権推進室長:市役所全体の中から異動していただいております。

ふじた和秀(自民・瑞穂区): : そうするとちょっとね、少し話が個別具体的な話では申し訳ないけど、今ちょっとふっと直感的に思ったんだけど、予算要求も考えなあかんわね。そこまでしっかりやっていただくなら人員配置も。ぜひ副市長さん1回それも含めて、今の人権の部屋の陣容でやれるかと。本格的なチームを作っていただくような、そういう体制

もいるかもしれんよね、年度を超える可能性があるから、今の答弁だということは、当初予算に、そういう人員配置や予算も組み込んでいただかなきゃいかん可能性があると思うけど、そこはちょっと予算に触れるからちょっと答えにくいかね。

局長：今年度につきましては、年度途中の人事異動今申し上げましたが、そういうことで配置をさせていただいたところでございますが、これはあくまでも調査に係る臨時の陣容ということでございます。

今後人権政策を進めていくにあたりましてですね、様々な課題等もございまして、様々な取り組んでいくこともあると思います。

そういった検討を進める中で、もし必要であればですけどもそういったことも考えなければいけないと思っておりますが、今この段階でございますね、どこまでどうかということまでちょっと持ち合わせてございませんので、申し訳ありません

ふじた和秀(自民・瑞穂区):私はそういう必要もあるんじゃないかなということをして指摘というか意見だけ申し上げておきますね。あとね、検証はそういうことでやっていただくということなんだけど、副市長さん。これで最後にしたいと思いますが、その検証結果を今後どう生かしていくかということをお尋ねしたいというふうに思うんですね。

ある程度の見込み見通しが立たないと、多分なんともお話しはしていただけないと思うけど、ちょっと全体のこの行き末のスキームというか、そういうところぐらいはあのバックと確認をしておきたいと思うんですが、

まずその前にその検証チームを立ち上げるという段階では、必ずちょっとそれを議会今私どもから私の方からいろいろと要望もさせていただいてるし、条件をつけさせての条件も一応求めさせていただいてるので、ぜひ議会にまずご報告はきちんとしていただきながら進めていただきたいということはちょっと申し上げておきながら、この検証結果がある程度出たら、さあその先どうしますかこれ。

私はね午前中のときに全般の話じゃないよこれはと。

もちろん名古屋市全体も大事なんで、それはそれでやってたらいいんだけど、いいんだけど、本件はこれは名古屋城の事業のこの非常に異質性というか、異常性というかどういう言葉がいいかわからんが、ちょっと極めて何かイレギュラーな事態の事業の中で起きているという感じが私はぬぐい切れないのね。

さっきのこういうメールの話でもさ、これ要するにバリアフリーと本物の復元というのが天秤にかかったらこうなったわけですよ。

他の事業ではこうしたことをちょっと起きえないとまで言わないけど起きづらいんじゃないかなと思う。

そうすれば私は観光文化交流局の事業そのものにも影響してくると思うし、今回のこの検証は、名古屋城の整備事業にも当然影響してくると思うし、というか、影響がなければいけないと思うんですね逆に。このままが淡々と進んではいかんと思うんですよ。

だから何度もいい言うようにこれは偶発的に突発的に起きた事態事件ではないんです。
ある意味必然的にここに帰結してしまった残念な事例なんです。
だから当然そういう意味では事業もね、見直しこれは所管が違うんで、非常にお答えがしづ
らいかもしれないけど、そういう視点で今回の検証結果いわゆるこれからやっていかれる検
証結果のその先のスキームっていうのは、杉野副市長さんどうお考えいただけますか。
ただここで検証だけやって人権はこういうことで終わりました例えばそれで条例作ります
って、そういう話ではない気がするんだけど、

杉野副市長：本当に先ほど何度も申し上げておりました非常に深い問題ではあると思います。
ただ私共、まずはこの検証チームでやることはですね、名古屋城の木造復元に関して起こっ
た事象であります、この不適切な発言を引き起こした名古屋市というものに対する市民の
信頼回復をせねばならんと思っております。

それが最優先でございますので、この検証によりまして、まずこの出発点に立ち戻りたいと
考えております。

この出発前に立ち戻るためにはさっきも申し上げました、できる限りこの委員会でいただいた
御指摘も踏まえまして、大きく問題を捉えながらできる限り問題点、膿とか滞りがあるな
らそれを洗い出していきたいと思っております。

で、この検証で出された問題点、これにつきましては私どもはそれを指摘をさせていただく
所存でおりますので精いっぱい。

これを受け取って、どういうふうに事業をその後展開していくかは、これは担当事業局であ
ります観光文化交流局によって、また引き続きしっかりとこの問題を受け止めて検討してい
くことであると考えておりますので、まず検証によって出発点に引き戻す。

私どもはもう1回、全力でそこに力を合わせてまいりたいと存じます。

ふじた和秀(自民・瑞穂区):最後非常に大きい話にいっちゃったので、少し大きく広い話を
してしまったので、もう一度ちょっときちんと個別なところに戻りますが、先ほども言った
ように、その要は本物の復元とバリアフリーのあり方、これについてこの問題発言が起きて
るんですね。

その中で、あの職員のヒアリングこれ今日副市長さんに来ていただいたから最後この引用で
お尋ねして終わりたいと思いますが、これまで健康福祉局、24ページこれまで健康福祉局
などともあまり相談はできていなかったが、今年度、名古屋城園内のバリアフリー調査の予
算を計上し、これから事業をスタートする。これは名古屋城の中で十分なバリアフリーがで
きていないところが散見されるため、健康福祉局なりバリアフリーの専門のアドバイザーの
方にいろいろな意見をいただきながら調査をしていこうというもの。一つ一つ検証いただい
てやっていこうとしているところではある。

本当は、この天守の話をするときに、このバリアフリーだと多分園内のことだと思うのでね。

で、これ順番が私は逆だと思ってて、この人はそういうふうに言ってるんだけど、普通はさ、本体のバリアフリーがどうなってるかっていうのがあってさ、周辺のバリアフリーだと思うんですね。

ちょっと個別の話になって恐縮ですが、私あのね、今アジア大会の関係やってて、杉野副市長さんもよくご存知のパロマ瑞穂スタジアムの改築やっていただけてます。個別な話はしませんけれど、非常に障害者団体の要望も受け入れていただいて、非常に障害者の方々にも満足現状で満足度の高いスタジアムの建設計画に今なってます、おかげさまで。それが基盤であって、今周辺の道路だとか駅だとか公共施設のバリアフリー対策をそれこそ基本構想の重点整備地区で、そういう意味ではいい意味で急ピッチでやっていただいたというのが普通のストーリーだと思うんだよね。

この職員さんまたモチベーション下がっちゃわないかなと思って心配します。

要は、そういうところに自分の思いもこれから込めていきたいってことをおっしゃってるんだけど、やっぱり順番が違うと思うね。

そうすると先ほどの検証やって観光観光文化交流局にそれをきちんと受け止めてもらいたいということはわかったけど、当然その事業進捗の方法等についても検討していただくということは要請をしていただけるんですかね。

杉野副市長：先ほども、バリアフリーについてどう考えるかというところのプロセスが大事だというふうに申し上げました。

これは0、100で答えを出せるような問題ではございません。

先ほどの健康福祉局からの見解もあった通り、何を大事にしていくかという視点を共有しなければ、その後の事業進捗についても自分たちで答えを出すことができない、そういう問題ではあると思いますので、私共の検証の中で、もちろん健康福祉局の視点を十分に取り入れながら、その大事なければいけない視点といいますか考え方というか、それは明らかにさせていただきます。

それがきちんと共有されれば、その後の事業進捗に必ずや反映されていくと考えております。以上でございます。

ふじた和秀(自民・瑞穂区):副市長さん難しいところをお答えいただいてありがとうございました。

私が結局最終的に言いたいことは、もちろん人権も大事ですしね、名古屋市民の市民の気柱も大事だ。だけど、市民を分断してねそして罵声を浴びせながら進めていっていい事業なんて一つもないんですね。

名古屋城にも限らんけど、だからそういう意味では今回条例までお作りになるという話も、それも含めて検討するというのもおっしゃっていただいた。ガイドラインやねマニュアルをしっかりとちょっともう1回見直したいということもおっしゃっていただけてる。

でもそれってさ全部やっぱりその市民が中心で、様々な事業や集会や会議体があって、そこで人権をきちんと意識してもらって、先ほどご紹介したがこんな残念なね事案が、障害者に対してこの残念な事案が市民から出ないような、喋るなっていうことではなくて、当たり前当たり前にそういうことができるような、やっぱり人権事業を作っていかなきゃいけないと思うんですね。

そのための検証であるから、ただそれの一方で、今回の名古屋城の手法については、極めてそういう市民に対する優しさとか、思いやりとか、そういうところを何か置き去りにして、障害者の差別だけじゃなくて、そういうことを何か置き去りにして、ただただ木造でひた走っているという10年ぐらいではなかったかなということを感じますから、そういう視点もきちんと着目にしていただいた検証を行っていただきたいと副市長さん、それをぜひお伝えをしたいと思って、私はお越しいただきましたので、長々とありがとうございました。

うえぞの晋介(民主・西区)：すいません。少しだけせつかく杉野副市長おみえになってるので、少し教えてください。

午前中の質疑の中でですね、人権施策推進会議であるとか、障害者差別解消庁内会議この開催であることとか、詳細をちょっと局長また室長の方からお聞きをしました。

今年の本年4月にも同様に行われており、通常は春と秋ということをお教えいただきました。4月にやって今回の事象は6月の3日、本市主催の市民等の公開で差別発言であるとか不適切発言が発生をした事案があったということで少し午前中の中でも聞かせていただきましたが、その後の対応としてですね6月9日金曜日に課長級の会議である名古屋市人権施策推進会議と名古屋市障害者差別解消庁内会議幹事会を合同開催をしたと。翌週の6月12日月曜日に副市長をトップとする局長会議である名古屋市人権施策推進会議と名古屋市障害者差別解消庁内会議を緊急に合同開催し、本事案の課題の共有をまず図りましたというような答弁をいただいたかと思うんですが、この副市長をトップとしたというところ、これ、杉野副市長がトップということで、間違いありませんか。

杉野副市長：今回市民討論会での事案が来ましたので、私が両方の会議を招集いたしまして、三副市長と、それから局長たちで構成されますが、その中でこの事案に起きたことを十分踏まえていこうということで問題提起をし、投げかけた会議とさせていただきます。

うえぞの晋介(民主・西区)：はい、ありがとうございます。

その会議で何を共有されたのかということも午前中確認をさせていただいて、障害を理由とする差別の解消の推進に関する名古屋市職員の対応要綱とか差別事象対応マニュアルの周知徹底を図ったとようなところであるというふうにお聞きをしました。

それで根本的な話なんですけど、これまで何もなかった平時はそういった確認もしくは情報の共有で済んだときもありました。

ただ結果としてこの6月3日に起こってしまった事案に対して全くのなんていうんすか、市民討論会で自由にご意見をいただく場であったことは重々私達も承知をしておりますが、意図して思いがけないことが発生をしたということで、この会議自体の今後の取り組み方、またその向き合い方っていうのは、今回の事案事象契機に、やはりしっかりと見直すべきではないかということで午前中、局長からも答弁をいただいたんですが、改めて副市長トップとしてですね、このこういった会議体のあり方も含めた、今後の取り組み方向向き合い方について、ぜひ答弁をいただければなというふうに思いますがいかがですか。

杉野副市長：私これまでもその年2回の機会ではございますけれども、それぞれの会議で具体的な事例と問題提起がなければ、職員の中にこの人権問題や障害者差別ということについて共有できないので、具体的な事例を出してくれとか、問題提起をしてくれってのは常々健康福祉局にもスポーツ市民局にも申し上げてって、それで具体的な事例とを共有する場に心がけようにしてたんですが、共有だけでは駄目だなということをもっと私にしみました。受身にどうしてもなりますので、自ら獲得していかなければ、やっぱり人権意識というのは身に付いていかなく、その上で自分たちの事業の中でどう展開していくかということをもっと考えない限り解決といいますか、前に進めないかということも思い知りました。

これはそれぞれ幹事会も含め、局長級の会議も含め、もう一度私どもが共有だけではなく、問題意識を自分ごととして考えるというふうなことのたてつけにちょっとチェンジをしていきたいという、これからではありますけれども、そういう決意をしておりますというふうにしてまいります。

うえぞの晋介(民主・西区)：はい、ありがとうございます。今杉野副市長からそういった決意も込めて答弁をいただきました。

それでですねこれはちょっと鳥羽局長になるかもしれないのですが、一つ教えてください。ちょっと午前中聞けなかった部分なんですけど、6月5日にですね、愛知県の共闘会議があって、様々な名古屋市に対する要請いただけてますよね、その中で少し気になるところがあります。

人間性豊かな街名古屋宣言こういったものがあるんですね。

で、その中に名古屋人権政策基本方針に基づき設置をされている名古屋市人権政策推進会議の2023年度の取り組み状況について明らかにされたいという要請があって、名古屋市としての回答がこちらにあるんですが、今言ったその推進会議また幹事会を設けて、人権施策の全庁的な推進に努めてまいりますと。一方でですね、その回答の中にちょうど令和5年度この2023年度は、この実施計画の策定とともに5年に一度、実施をしております人権についての市民意識調査等について検討を行う予定にしております、ということでこちらについてもう少し具体的に、今年度、5年に一度の意識調査をやる予定であるのかちょっとそこら辺、答弁をいただけますか。

人権推進室長：今ご指摘いただきましたように5年に一度の調査ということで今年度予定しております、お話いただきました人権施策のですね基本方針こちらの方は来年度の見直しをするってことで、そのために今年度意識調査をさせていただく予定でございます。

うえぞの晋介(民主・西区)：こっからが大事で、今回この6月の3日の事案事象を受けてですね、その意識調査にやっぱりこういった大きな名古屋のシンボル名古屋城を取り巻くね、今回関わる大変大きな、藤田委員は事件とおっしゃられましたまさに事件だと思います。この事件を受けて、こういったこの5年に一度予定をされているこういった市民向けの意識調査に今回の事件をどう反映させるんですか、教えてください。

人権推進室長：こちらに関しまして5年に一度と申し上げましたのはですね、こちら見直しの方、経年比較をするためのもので5年に一度させていただき、経年比較をさせていただくために5年に一度ずつやってるものでございまして、今は人権施策の基本方針のためにやっておりますけれども過去からのその状況でございます。

それを踏まえましてですね、もう既にこれの始まる前の段階で事業の方こちらの方へ進めておりましたので、それはアンケートの中でですね、調査の中でどのように生かせるかというのはちょっと今の方検討してまいりたいと思っておりますけれども、経年計画の部分もありますから削除できませんし全体としてのよ発注の額がありまして、どこまでちょっとなぶれるかどうかはちょっとこれから検討したいと思っております。

うえぞの晋介(民主・西区)：とは言いつつもね、もう発注をしてますとかねそういう問題ではないかなと。5年に1回しかやらないんでしょう。

5年ごとのこのトレンドをそこの比較は大きく項目変わらないそれは理解しますよ。

だけど、これからまさに始めていくんであれば、少し立ち止まって今回の事象事案をね、名古屋市でどういうスタンスを持って、どういう方向性にね、この今回の事件を契機にね、名古屋市のこの人権問題、トータル的な話、大きな話ですよ。

それをどういう方向に向けていくんだという意気込みも込めた、そういったものにぜひねすべきだと思うんですよ。そこはすいません、局長どう思いますか。

局長：今スケジュールの話も含めてさせていただきましたけれども、残された時間の中でですね、何ができるのかということも含めてちょっと考えてさせていただきたいと思っております。

うえぞの晋介(民主・西区)：ありがとうございます。ぜひそこは前向きな名古屋市の姿勢をですね、市民の方に知っていただくきっかけの機会でもあるので、ぜひ時間がない中ではありますけど、ぜひそういったところ盛り込んでいただくことを強く要望します。終わります。

委員長 服部しんのすけ(自民・熱田区)：他はよろしいでしょうか

田口一登(共産・天白区)：ちょっと確認させていただきたいんですけど、まずあの当局ですが、今回は事前調査ということで、観光文化交流局の関係する職員、幹部職員のヒアリング結果の報告と、この後局内ではどこまで検証を進められるのかってということと、それからこれ今障害者の方への差別ということと言うと、健康福祉局との関わりもあるし、何よりも観光文化この局自身の問題もあるし、その辺の各局との連携と上はどのようなふうに進めていながら、検証をまず内部的にはどこまで、どの段階まで進めようという考えですか。

局長：これからですね先ほど副市長の答弁ありましたように、有識者も含めて検証チームを立ち上げていくわけでございます。まず検証チームを立ち上げたときにはですね、有識者の方も選定いたしますので、ある程度の私どもの今回のあの事前調査の結果も含めて、私どもなりの分析評価というものをやはりしていかなければならないと思っております。

その段階ではですね例えば、障害者の差別という問題もございますので、健康福祉局のご協力も当然得ることになると思います。

それから、あとは事業の内容ということになると観光文化交流局のご協力もいただければできませんので、事業の内容についての情報提供等につきましては、観光文化交流局と連携をしてやってまいりたい。

そういうふうにご考えております。

田口一登(共産・天白区)：第三者委員会立ち上げる前までに、今局長おっしゃったようなところまで行くと、その段階ではまた委員会へのご報告というのは考えておられますか。報告は。

局長：先ほどもご要望ありましたその第三者委員会をどういう第三者委員会ではございませんがその検証チームの中でどうやって有識者を入れてですね、どうやって進めていくかということについて何らかの形でですねご報告をさせていただくと、いうことだと思っておりますので、ある段階でまたご報告をさせていただきたいと思っております。

はいどうぞ。

田口一登(共産・天白区)：あとは先ほど藤田委員が、指摘をされた点に私もほぼ同感ですので、検証委員会やっぱり本当客観的な検証ができる第三者をきちんと人選して、それは1人ではないと思いますけれども複数だと思っておりますが、で市長や副市長からもね、当然ヒアリングをしながら検証を進めていただきたいと、やっぱりね僕も本当は思ってるんですけど、今回なんかたまたまこの起きた事案じゃなくって、やはり名古屋城の木造復元をという事業

の中で起きた問題と、というのはやっぱりね、いろんな市が進める事業の中で市民の間での意見の対立はあります。

例えば私の地元の相生山の道路を巡る問題でももう 20 年以上、市民の間で意見の対立があります。

しかし、意見の対立があるけれども相手の人権を傷つけるような、そういう差別的な発言は、なかったというふうに私は思っています。

今回は市民討論会でも差別発言があったし、今さっきの藤田委員のね、あの紹介されたとき本当は愕然としました。

こういうことがああいう言葉が出るような名古屋市で本当にいいのかなと。

人間性の尊重をうたいながら、ああいう言葉が出るのは非常に残念です。

そういう状況を私は木造復元事業が増長してきたんじゃないかなっていうふうに思われて仕方がないんですよ。

ですから、今回の問題はどこまでさかのぼるかは大変なところがあると思いますけども、名古屋城の木造復元事業においてどう何が問題だったのかとそこまできちんとしないと、あの本当の原因の究明にならないというふうに思っていますので、ぜひそういう立場でご質問答弁求めませんが、やっていただきたいということです。

委員長 服部しんのすけ(自民・熱田区)：他ありませんでしょうか。

はい、他にないようであります。

本日の予定は以上であります。これにて本日の委員会を散会いたします。

お疲れ様でございました。

それ明日は午前 10 時 30 分より環境局関係の所管事務調査を行いますのでよろしく願いいたします。